

新宿都税事務所からのお知らせ

23区内の固定資産（土地・家屋）評価証明・名寄帳申請は 混雑する期間を避けてご来所ください

4月上旬頃は特に激しく混み合いますので、可能な限り中旬以降にご来所ください。月曜・金曜は混み合い、水曜は比較的空いています。



4月から 固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)

期間	令和8年4月1日（水）から6月30日（火）まで（土・日・休日を除く。）
時間	午前8時30分から午後5時まで
場所	土地・家屋が所在する区にある都税事務所
縦覧できる方	令和8年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方
縦覧できる内容	所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)
必要書類	納税者本人であることを証明できるもの ※運転免許証、旅券（パスポート）等、官公署が発行した顔写真付きの書類であれば1種類の提示、それ以外の書類は複数の提示が必要です。詳細は東京都主税局のホームページをご覧ください。土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。

（注）納税通知書は6月1日（月）に発送予定です。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※縦覧制度の詳細は、
主税局ホームページをご覧ください。



主税局 HP（縦覧について）



主税局 HP（本人確認方法について）

● 都税の納税証明・評価証明等の申請には LoGo フォームをご活用ください

証明書等の申請・手数料納付は、パソコン及びスマートフォンから「LoGo フォーム」でお手続きが可能です。申請可能な証明等の種類、詳細な手続 Q&A については、東京都主税局 HP をご確認ください。

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/application/logoform>

都税証明 電子申請

検索



東京都新宿都税事務所（相談広報担当）
新宿区西新宿7-5-8（03-3369-7151）



四谷法人会からのお知らせ

第16回通常総会の開催について

日時 令和8年6月19日（金）午後5時30分（受付開始午後5時）

【第一部】第16回通常総会 午後5時30分より

【第二部】懇親会 午後6時30分より

会場 ホテルグランドヒル市ヶ谷 新宿区市谷本村町4-1 ☎03-3268-0111

【第一部】第16回通常総会 3階 瑠璃西

【第二部】懇親会 3階 瑠璃東・中

法律に定められた正式な「総会召集通知」については、5月11日（月）に開催される理事会後に、通常総会参考書類（議案及び報告事項）と同封して発送いたしますので、必要事項をご記入いただき、ご返送をお願い申し上げます。

また、やむを得ない理由により総会をご欠席される会員の方は、他の会員を代理人として決議権を委任することができます。

委任状の提出に、会員の皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

皆さんへ

脱炭素化を始めませんか？『地球温暖化対策報告書』の提出

四谷法人会をはじめ都内の法人会では、地域貢献活動の一環として、東京都の「地球温暖化対策報告書」の提出に取り組んでいます。

この制度は、報告書の作成に取り組むことを通じて、事業所のCO₂排出状況を把握し、温暖化対策への取り組みを継続的に実施していただくことを目的としています。温暖化対策への取り組みにより、温暖化防止に加え、光熱水費の削減などの省エネによる事業所のコスト削減も期待できます。また、東京都の省エネ設備等の取得による法人事業税の減免制度の活用が可能になるなどメリットがあります。

なお、東法連は、平成22年に東京都と「地球温暖化対策の促進に関する覚書」を締結し、法人会会員による「地球温暖化対策報告書」の提出推進に協力しています。東法連は本年度も各法人会に対し提出数に応じた費用補助（10社以上2万円、30社以上5万円）を行います。

作成は簡単です。まず、1年間の電気、ガス、水道などの使用量を把握、次にホームページの『報告書の作成』で作成し、そして提出します。

皆様も令和7年度分地球温暖化対策報告書の提出にご協力をお願いいたします。

令和7年度（7年4月～令和8年3月）分の提出期限（任意提出の場合）は今のところ（12月）未定です。

● 報告書の作成ツール

地球温暖化対策報告書 検索

● 報告書の作成・提出に関するお問い合わせ先

東京都地球温暖化対策報告書受付窓口 ☎03-5388-3433

Y.G.C 令和8年度コンペ開催予定

四谷法人会のゴルフ愛好者の集まりであるY.G.Cコンペを開催いたします。

会員相互の親睦が深まる貴重な機会です。

令和8年度の競技スケジュールは次の予定となっておりますので、よろしく御計画ください。

また、法人会会員の皆様の中でゴルフがお好きな方は是非YGC会に入会してゴルフを楽しみましょう。

回	開催日	開催場所
184回	4月22日（水）	我孫子ゴルフ倶楽部
185回	6月3日（水）	武蔵カントリークラブ
186回	9月17日（木）	久能カントリー倶楽部
187回	11月26日（木）	狭山ゴルフ・クラブ（新ベリア）
	11月27日（金）	別会場にて表彰式及び年末懇親会

喜業訪問 第109回

株式会社 新潮社

人の心を動かす一冊を。



代表取締役 佐藤隆信 氏

DATA BOX

株式会社新潮社

代表取締役 佐藤隆信 氏

所在地 東京都新宿区矢来町 71

<https://www.shinchosha.co.jp/>

創業 1896 年（明治 29 年）

下記刊行物の出版・販売

●書籍単行本、写真集、文庫、

漫画、新書、全集、コミック他

●雑誌：新潮（1904 年創刊）、芸

術新潮（1950 年創刊）、週刊

新潮（1956 年創刊）、nicola

（1997 年創刊）、ENGINE

（2000 年創刊）、ニコ☆プチ

（2006 年創刊）

下記ウェブメディア、電子書籍の

配信など

Book Bang、yom yom、考える

人、デイリー新潮、Foresight、

ENGINE Web、コミックパンチ

Kai、くらげパンチ

文化事業

工芸青花（kogeiseika）

その他、オンラインショップ、

版權管理など

地下鉄東横線神奈川駅矢来口をくぐり、牛込中央通りを直進し程なく着いたタイル貼り建物があります。出版界の老舗、株式会社新潮社の社屋です。代表取締役の佐藤隆信さんにお話を伺いました。

●社名のいわれは？ 一社社の歴史を教えてください。

もともと私の曾祖父である佐藤義亮が秋田県角館（現仙北市）から、言論出版活動への情熱の志を抱いて十九歳で上京したのがすべての始まりです。印刷会社（DNPの前身・秀英堂）に一年ほど勤めて独立し、一八九六（明治二十九年）に「新声」という文芸雑誌を創刊します。このときは「新声社」という社名で、刊行したのが「新潮」であり、社名も「新潮社」になりました。義亮の出版活動としては連続していませんので、一八九六を創業年としています。今年が一三〇周年ですね。

●この矢来町で創業された理由は何ですか？

最初は神田区で創業したようです。一九一三（大正二）年に今の矢来町に社屋を建て移ってきました。高台で地盤がしっかりしていたからでしょうか。十年後に鉄筋コンクリートの新社屋を建てますが、完成してお披露目の準備をしていたところに戦ったのが関東大震災です。それでもその新社屋は残り、ひとき

●出版界の移り変わりを教えてください。

戦後は高度経済成長期を経て一九九〇年代までは出版界は右肩上がりであり業績拡大の一途でした。弊社も戦後すぐに「小説新潮」を創刊して中間小説という分野を開拓し、さらに一九五六（昭和三十一年）には「週刊新潮」を創刊します。昔は雑誌もよく売れた時代でした。それが一九九六年を境に、出版界の業績は下降線をたどっています。一九九六年は弊社の創業百周年の年で、私が四代目の社長に就いた年でもあります。振り返るとはいえ、厳しい時代には違いないことになりました。

●書籍、雑誌の将来像はどのようなものですか？

存じないように、インターネットやスマートフォンの登場で、雑誌が大きな影響を受けました。業界としては昔より雑誌の方が販売額が大きい時代が続いてはいますが、十年ほど前に進退しています。雑誌の縮小傾向や電子書籍の浸透は変わらないと思いますが、紙の書籍自体は優れた点がたくさんありますから、なくなることはない。あとはそこだけ付加価値をつけられるかということでしょうね。

●出版の醍醐味はどのようなものですか？

出版というのは、新聞やテレビと違って、決してマスメディアではないんです。けれども、一冊の本や一つの文章が人の心を動かすことがある。書籍は一つ



一つが違ふ商品で、しかも読まれ続ける年月もさまざま。宣伝の仕方も扱い方もまるで違います。方眼式や法則を簡単には見いだせない難し。難儀はありますが、それもまた醍醐味ですね。

●会社として一番大事にしていることはなんですか？
出版社が人々がすべてです。出版社の経営資源は人しかありません。雇って新潮社を選んでくれた社員を大事にしたいですね。家庭的な社風も守ってきたいです。すし、何より出版社というのは事業を継続していくことが大事だと思っています。

●今後の目標、方向性をどのようにお考えですか？
厳しい決算が続いていますので、恒常的に利益が出るように構造転換していかなければなりません。文芸出版社として積み上げ

てきた資産を活かしながら、新しい文芸出版の形を模索しているところです。

●四谷法人会に期待することや希望を教えてください。
冒頭でお話したように、弊社は創業一三〇周年となります。また、四谷法人会の管内には、長い歴史を持つ会社が多数ありと認識しています。事業を継続していくためには、事業承継という大きな壁があります。事業承継税制はありますが、決して使いやすいとは言えるほど容易なものではありません。この不便さを少しでも改善できるよう、働きかけていただけたらと思うています。

また、四谷区商會も古い税務署の一つで、弊社と同じく今年で創設一三〇周年と聞きました。とても親近感が湧いております。今後ともよろしくお願ひいたします。

●ありがとうございました。

—令和8年度税制改正に関する提言—

行動する法人会

全法連では、令和8年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自由民主党

11月4日

税制調査会長 小野寺 五典 氏



左から飯野税制委員長、小野寺税制調査会長、田中専務理事

日本維新の会

11月28日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長 梅村 聡 氏



公明党

11月26日 財政・金融部会団体ヒアリング

財政・金融部会長 杉 久武 氏



自由民主党

11月12日 予算・税制等に関する政策懇談会

財政・金融・経済関係団体委員長 塩崎 彰久 氏



立憲民主党

11月13日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長 重徳 和彦 氏



国民民主党

11月17日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長 古川 元久 氏



財務省

12月4日

財務大臣 片山 さつき 氏



左から片山財務大臣、池田専務副会長

厚生労働省

11月13日

厚生労働副大臣 長坂 康正 氏



左から厚生労働副大臣、飯野税制委員長、丸山税制調査委員長

総務省

10月14日

自治税務局長 寺崎 秀俊 氏



左から田中専務理事、寺崎自治税務局長、飯野税制委員長、丸山税制調査委員長

財務省

11月17日

財務副大臣 舞立 昇治 氏



左から田中専務理事、丸山税制調査委員長、舞立財務副大臣、飯野税制委員長

国税庁

12月10日 表敬訪問

長 官 江島 一彦 氏
次 長 田原 芳幸 氏
課税部長 高橋 俊一 氏



左側から高橋課税部長、江島国税庁長官、田原次長、石原から飯野税制委員長、斎藤会長、田中専務理事

中小企業庁

10月22日

長 官 山下 隆一 氏
事業環境部長 坂本 里和 氏



左から坂本事業環境部長、田中専務理事、丸山税制調査委員長、山下中小企業庁長官、飯野税制委員長

© (公財) 全国法人会連合会 〒160-0002 東京都新宿区四谷新町5-6 Tel. 03-3357-4681 Fax. 03-3357-6682 <https://www.zemokuhonka.or.jp/>

令和8年新年賀詞交歓会

日時 令和8年1月29日（木）
会場 アルカディア市谷
参加者 143名
1月29日、「令和8年新年賀詞交歓会」をアルカディア市谷において、多くの来賓の方々、会員の皆様143名に参加いただき開催いたしました。
山田四谷法人会会長のあいさつに始まり、植草四谷税務署長、北村新宿税務事務所長の来賓のあいさつに続いて、千葉四谷税務署副署長のご挨拶（乾杯へと進みました）。
祝賀は恒例の女性部会の「リクルー（ピカ）」によるフラダンス、新入会員の紹介、お楽しみ品の抽選が行われ、高野四谷法人会副会長の総まとめで閉会となりました。
賀詞交歓会開催にあたり、欠席の会員様を含め多くの会員の皆様に抽選会の景品をご提供いただき誠にありがとうございました。

四谷法人会・四谷間税会共催 会社役員のための確定申告研修会

日時 令和8年2月5日（木）
会場 新宿歴史博物館 2階講堂
内容
第1部 所得税
講師 四谷税務署個人課税第1部門 池田上席
第2部 課税所得・贈与税
講師 四谷税務署資産課税第1部門 多胡上席
参加者 20名
第1部は、所得税について、四谷税務署個人課税第1部門池田上席から、全国法人会連合会発行の「令和7年分 会社役員のための確定申告書のポイント」を使用し、会社役員の方が確定申告をする場合どのような点に気をつけなければいけないのか、所得税の基本的な仕組みだけでなく、役員の方にか

わりの深い不動産の案件は、会社と役員間の取引などにポイントを絞って説明いたしました。
第2部は、課税所得・贈与税について、四谷税務署資産課税第1部門多胡上席から、役員の方にかかわりの深い不動産の譲渡、株式等の譲渡並びに贈与税の申告に当たっての注意点を事例を示して説明がありました。

第3、4ブロック支部合同研修会

日時 令和8年2月16日（月）
会場 銀座アスター新宿支店
内容
第1部 税務研修会
「令和8年度税制改正の大幅の概要について」
講師 四谷税務署法人課税第1部門 清水上席
第2部 講演会
「高齢者退職金とバカカラ体性」
講師 古本興業所 中村ひでゆき氏
参加者 33名
第1部税務研修会では、講師の四谷税務署法人課税第1部門清水上席より、「令和8年度税制改正の大幅の概要」について説明がありました。
第2部は、古本興業所に所属する高齢者退職金の中村ひでゆき氏をお招きして「高齢者退職金とバカカラ体性」と題して講演いただきました。
弁当配達で出会う高齢者の言葉、仕事、行動を漫画としてお話しいただきました。笑いながら、バカカラ体性・高齢者に対する理解を講師と一緒に学びました。
研修 講演の後は、体性により身も心もリフレッシュしたところで、第3部において四谷税務署の千鳥副署長ほか幹部の方々と意見交換が行われ、和気あいあいとした楽しい時間を過ごしました。

青年部会 第39回全国青年の集い山梨大会

日時 令和7年11月20・21日
会場 YCC山梨文化ホール他
参加者 1900名
第39回全国青年の集い山梨大会が11月20日と21日に開催され、全国から約1900名の青年部会員が一堂に会しました。初日の和歌教育プレゼンテーションには、東法連から板橋法人会が東代表として出場し、発表を見守りました。2日目は部会長サミット、大会式典、記念講演等が開催されました。来年は11月19日と20日に島根で開催されます。

ビルマニシオン経営者部会 年末研修会・懇親会

日時 令和7年12月1日（月）
会場 八十八
テーマ 「スマートフォンの活用したキャッシュレス決済について」
講師 四谷税務署法人課税第1部門 清水上席
参加者 25名
12月1日、ビルマニシオン経営者部会では、八十八において、講師に四谷税務署法人課税第1部門清水上席をお招きして、「スマートフォンの活用したキャッシュレス決済について」をテーマとした研修会・年末懇親会を開催し、懇親を深めました。

ビルマニシオン経営者部会実務研修会 AIが見抜く耐震偽装と老朽化

「建物の寿命を科学する構造診断の最新顔」
日時 令和8年2月20日（金）
会場 新宿歴史博物館
講師 東京理科大学工学部建築科教授 高橋治氏
参加者 35名

DX推進研修会に参加

日時 令和7年12月9日（火）午後2時～4時
会場 新宿区産業会館
主催 新宿区DX推進部会
令和7年5月9日、新宿区DX推進部会が発足し、社会全体のDX推進を促すことになりました。
新宿区におけるDXを推進するため、事業者の皆様の実務効率化や経営改善にDXを活用できる基礎知識を学ぶとともに、行政機関が進めるDX施策や各種デジタルサービスを理解・活用していただくことを目的として本研修会を開催しました。
第1部は、「DXとは何か」「デジタル化とDXの違いを知り、組織の改革を自分ごととして考える」と題して、地産DX・100推進ラボビジネス創出事業リーダー近藤氏に講演いただきました。
第2部は「デジタルインボイスの基礎知識」・「今だから考えるデジタルインボイスの活用」と題して、デジタルインボイス推進協議会（EIP）の舟本恵政氏に講演いただきました。
四谷法人会から10名が参加しました。

DX推進研修会

ビルマニシオン経営者部会 年末研修会

青年の集い山梨大会

第3、4ブロック 支部合同研修会

四谷法人会・四谷 間税会共催研修会

令和8年新年賀詞交歓会 山田会長、写真左 植草四谷税務署長

